

整理番号	23 - 16	事務事業名	(健康づくり事業) いきいき健脚コース		作成部署	保健福祉部健康管理課	電話	内線808
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	細川 和夫	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H14	根拠法令等	健康増進法 老人保健法					
" 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	介護保険制度開始とともに、要介護状態にならないための「介護予防事業」の取り組みが必須となった。介護予防の柱となる事業のひとつとして、寝たきりの原因の一つである転倒・骨折を予防するため、足腰の健康づくりを学び、体力づくりを行うことを目的として事業を開始した。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	健康と医療	(第1節)
	施策	健康づくりの推進	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	転倒の危険性が高い60歳以上の市民を対象とする。	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	寝たきりの原因の一つである転倒・骨折を予防するため、足腰の健康づくり、体力作りのために運動・栄養の学習と実技を行い、身体機能の向上を図る。参加をきっかけに、日常的に実践でき、その結果転ばない体づくりができることを目指す。この事業への参加をきっかけに自主的な健脚づくりに取り組むように持っていきたい。	
市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	7回1コースで、講話、実習、健脚づくりのための運動、栄養や歯の健康チェックを行う。事業終了後にクラス会を開催して自主的な活動につなげてもらう。参加者からスポーツ安全保険料として500円を徴収。「健康づくり教室」3コースのうちの1コースとして市民にはPRしている。	
	17年度	3年間の実績評価を行った。結果、以下のように実施する事とした。【主催者】地域型在宅介護支援センターとの共催から、健康管理課単独主催へ。【実施会場】北広島団地住民センター1箇所から西の里会館を増、2箇所とする。【回数】7回1コースを北広島団地住民センター6回、西の里会館を2回開催、延べ8回とする。【募集人員】25人を2会場合計35人に。	

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	92	94	162	162
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	31	38	55	55
	合計	123	132	217	217
人件費(概算)	人数(年間)	0.17	0.17	0.17	0.17
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	1,530	1,530	1,530	1,530
総事業費 +		1,653	1,662	1,747	1,747

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	実参加者数	14人	21人	35人	35人
	延べ参加者数	81人	122人	150人	150人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	健脚度が向上した率 (健脚度測定による)	100%	100%	100%	100%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	参加者1人当りコスト (総事業費 ÷ 実参加者数)	118千円	79千円	50千円	50千円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等
 高齢化の進展に伴い、転倒・骨折により寝たきりになりやすい状況にあるため、転倒予防のための事業実施が必要となってきた。厚生労働省の介護予防テキストに市町村が取り組むべき事業として示されている。全国の市町村において積極的に取り組まれている事業である。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民自らが取り組むために、市においてきっかりづくりを行う必要がある。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	高齢者が寝たきりにならないよう予防のために必要な事業であり、事業目的は妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	個人の健康チェック、講話、実習、運動により、転倒予防のための健脚づくりを行うことは適切である。在宅介護支援センター(社会福祉法人委託)と共催し、NPO法人の協力も得ている。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	老人保健法により、参加料の費用徴収は行わないことになっている。手法も、集団対象なので、受益者負担はなじまない。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	事業参加者は、身体を動かすことにより、転倒しにくくなるとともに、閉じこもりにならず外へ出ることで、生きがいづくりにもなり、十分な成果が上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	事業参加者の健脚づくりの効果を上げるためには現行の手法が効率的である。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	事業実施に伴い転倒予防に顕著な効果が見られる。事業参加者はコース終了後自主的な活動に取り組んでおり、生きがいづくりに大きな効果があるので、現状のまま継続する。事業の有効性を高めるため、会場数、定員数など、細部については再評価しつつ実施していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり